

基本目標2 おたがいさまで共に暮らせるまち

地域における支えあい、お互いを知ることが重要であり、さまざまな交流の機会づくりを進めることにより新しいかかわりを築きます。そして、地域福祉を推進するために必要な「活動」「人・組織」「場」「システム」づくりを進め、支えあい、共に暮らせるまちをめざします。

◎主な事業・活動

- ・同世代・多世代交流の推進
- ・子育ての仲間づくりの推進
- ・避難支援プラン（個別計画）の策定
- ・元気サポーターの育成
- ・介護予防活動（フレイルチェック（*1）等）の推進
- ・交流活動（ふれあいカフェ（*2））の推進



- *1 フレイルチェックは、地域の集まりの場で、高齢者のフレイル（健康な状態と要介護の状態の間で、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態）の兆候をチェックする取り組みです。
- *2 ふれあいカフェは、高齢者の「居場所づくり」だけでなく、地域や属性、障がいの有無等にかかわらず、より小単位での「仲間づくり」を広げるための取り組みです。

基本目標3 誰もがいきいきと暮らせるまち

男性も女性も、子どもも高齢者も、障がいのある人もない人も、日本人も外国人も、地域住民の誰もが地域福祉推進の主人公、当事者となって活動に取り組み、それぞれの居場所を見つけ、いきいきと暮らせるまちをめざします。特に、高齢者の居場所づくりや健康づくり、将来、安八町をふるさととする子どもたちに、心に残る地域活動、体験活動の場を提供する取り組みを推進します。

◎主な事業・活動

- ・ボランティア活動への参加促進
- ・交通手段の確保
- ・元気百梅クラブ（*3）の推進
- ・ほんわりカフェ（認知症カフェ）の推進
- ・更生保護への理解の啓発

- *3 元気百梅クラブは、高齢者の運動機能向上、認知症予防を目的とした体操教室のことです。

基本目標4 充実した福祉サービスと情報のあるまち

福祉サービスを必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、情報提供、相談体制、権利擁護等の充実を図ります。また、地域福祉推進の主体である社会福祉協議会の機能強化を図るとともに、地域の社会資源との連携・協働に努めます。

◎主な事業・活動

- ・包括的な相談支援体制の充実
- ・相談からの継続的支援
- ・成年後見制度の利用促進
- ・要配慮者の把握と支援
- ・社会福祉協議会の機能強化

令和5年3月 発行

安八町

〒503-0198 安八町氷取161番地
TEL 0584-64-3111/FAX 0584-64-5014
URL <http://www.town.anpachi.lg.jp>

安八町社会福祉協議会

〒503-0115 安八町南今ヶ淵400番地
TEL 0584-47-7704/FAX 0584-64-5775
URL <http://www.haroro.com/an-8syakyo>

第4期 安八町地域福祉計画

第3期 安八町地域福祉活動計画

概要版

第3次 安八町おたがいさま計画

令和5年度 ▷▷▷ 令和9年度



安八町

安八町社会福祉協議会

安八町おたがいさま計画とは

- 安八町おたがいさま計画は、安八町が策定する「地域福祉計画」と、安八町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体化したものです。
- 「地域福祉計画」は、行政だけでなく、地域の住民、各種団体、民生児童委員・主任児童委員、ボランティアやNPO、社会福祉協議会、福祉サービス提供者、企業等との協働により、子育てや介護、高齢者や障がいのある人等の支援のほか、日常生活上の不安や困りごとの解消を図り、助けあい、支えあいによる住みよい地域社会を築いていくための計画です。「地域福祉活動計画」は、同様の趣旨で、社会福祉協議会が中心となって策定する住民の福祉に関する活動計画です。
- この計画は、高齢者、障がいのある人、子育てなどに関する福祉分野の計画との整合性を図るとともに、共通的な課題を解決するため、「重層的支援体制整備事業実施計画」、「成年後見制度利用促進基本計画」、「再犯防止推進計画」の内容を含んでいます。

基本理念

- 地域住民みんなが、「おたがいさま」という共通の認識をもち、新しいかわり方や支えあいの仕組みを考えていくことが、誰もが安心して暮らせるまち、すなわち地域共生社会を築くこととなります。
- そのためには、住民一人ひとりが地域福祉の推進役として参加し行動することが不可欠であり、それは同時に住民自身が地域における新しい役割や居場所を見つけ、いきいきと暮らすことにもつながります。
- 住民主体の新しい福祉コミュニティの創造をめざし、基本理念を次のように定めています。

だれもが 住み慣れた地域で 共に支えあい いきいきと暮らせるまちづくり



成果指標

- 基本理念の実現に向けて活動を推進していても、地域住民みんなの意識や地域の状況がどのように変わったのか成果がわかりにくいと、何を続けて何を見直す必要があるのか判断することがむずかしくなります。
- そこで、5年後に取り組んできた活動の成果を把握し、それを地域住民みんなで共有して何を続けて何を見直すのか話しあい、その後につなげていくため、次の4つの成果指標を設定しています。

指標	現状(令和4年)	方向性(令和9年)
①ボランティア活動に参加している・参加したことのある人の割合	57.3%	➡
②やってみたい・できる地域福祉活動が特になく人の割合	28.3%	➡
③地域全体で支えあっていると感じている人の割合	20.3%	➡
④まちの福祉水準(公的・非公的福祉サービスを含む)が進んでいる・普通と感じている人の割合	38.6%	➡

※指標(活動)の進捗(成果)は、「住民意識調査」により把握します。

重点施策

① 一人ひとりの暮らしと生きがいに着目した地域づくり

住民や元気サポーターなどの地域福祉の推進者、ボランティア団体、サービス事業者等と地域の問題を共有し、福祉のまちづくりに参画してもらう機会を増やしなが、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざします。

② 重層的支援体制整備事業の推進

介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮など、複雑化、複合化した地域生活課題を抱えたり、制度の狭間にある支援を必要とする人や世帯を支援していくため、包括的に相談を受け止め、関係機関が連携して支援する体制づくりを進めるとともに、そうした人や世帯の地域社会とのつながりづくりに向けた支援に取り組みます。

③ ノーマライゼーションとインクルージョンの普及

インクルージョンとは、障がいのある人など社会的に不利を負う人々を当然に包含するのが通常の社会であり、ノーマライゼーションとは、そのあるがままの姿で他の人々と同等の権利を享受できるようにするという考え方であり、方法です。福祉教育や広報・啓発活動により、ノーマライゼーションとインクルージョンの普及に努めていきます。

④ ボランティアセンターの強化

ボランティアセンター(社会福祉協議会内)は、「元気サポーター」の誕生により、ボランティア活動のコーディネート業務をはじめ、取り組むべき業務が増大しつつあります。本町の今後の地域福祉の推進のため、「元気サポーター」を草分けとして、新たなボランティア活動の開発、ボランティアおよびボランティア団体の養成に努めます。

※元気サポーターは、平成29年度から活動している本町独自のボランティアで、介護予防・生活支援サービス事業の担い手やフレイルサポーターなどとして、さまざまな活動をしています。

基本目標と主な事業・活動

めざすまちの姿として次の4つの基本目標を描き、事業・活動を推進します。

基本目標1 福祉の心を育み、みんなで行動できるまち

福祉の心を育むため、あらゆる機会を活用して広報活動や福祉教育を推進します。さらに、ボランティアセンター(社会福祉協議会内)を中心として、ボランティアの育成や住民活動を推進し、みんなで行動できるまちをめざします。

◎主な事業・活動

- ・広報・啓発活動の推進
- ・学校における福祉教育の推進
- ・ボランティア情報の提供
- ・ボランティア活動への支援
- ・ボランティア・ネットワーク交流会における連携強化

